

公債費残高削減

問 地方債残高が平成17年度の財政運営でどの程度減るのか伺いたい。

答 平成16年度末における地方債残高は、一般会計は366億3,077万円、特別会計は70億3,584万円、企業会計は103億9,550万円、合計540億6,211万円という状況です。

今年度の借り入れは、一般会計で繰越事業分を含め、約32億円を計画しています。一方、償還額が約39億円ありますので差引約7億7千万円程度減の見込みです。特別会計（9会計）については、公共下水道の推進により、約5千万円程度増える見込みです。また、企業会計（3会計）については、約4億5千万円程度減の見込みであり、全会計で約11億7千万円程度減少の見込みですが、起債管理については、毎年度の収支バランスの維持や中長期的な視点により慎重に行っていきたいと考えています。

第3セクター

問 市内の第3セクターの現状と支援について伺いたい。

答 第3セクターの法人数は、清算中の1法人を除くと大洲市全体で8法人となります。出資比率ごとの内訳は、100%出資が2法人、73%出資が1法人、60%出資が2法人、50%出資が1法人、38%出資が1法人、0.3%出資が1法人となっています。経営の状況としては、平成15年度の決算について、本年1月に法人化した1法人と出資が1%満たない1法人を除いた6法人の内、5法人が単年度赤字となっており、赤字額合計は3,392万円となり、赤字経営を維持している状況です。残りの1法人については、約3,144万円の損失となつていますが、補助金として、国から約2,766万円、県から約187万円、旧長浜町から191万円の支援を受けて運営がなされており、今後も国や県と協力し、その維持改善を進めていきます。



第3セクターに対する公的支援のあり方については、「第

委員会の審査状況

各常任委員会に付託された議案等の審査の状況について、6月29日の本会議において各委員長から報告が行われました。

総務委員会

委員長 吉岡昇平

大洲市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について

市職員の給与及び定員管理の状況の公表が今年4月1日から法律上の責務となり、毎年12月末日までに広報やホームページでの公表を計画するものである。

問 条例制定のメリットは何か。

答 公平かつ透明性のある人事行政の運営が確保される。

地域における自主防災組織の育成について

問 今後どのように進めていくのか。

答 本市における災害は歴史的にも肱川の氾濫によるものが大きく、まずは肱川流域を中心に取り組むことになるが、初期消火、救助、避難、災害弱者の支援などを迅速にかつ機動的に行うためにも公民館単位で推進していきたい。

企画財政委員会

委員長 山口吉浩

集会所の地元負担金等について

問 公平性に欠けているのではないか。

答 市立集会所は県補助等で建築するもので、新築の場合、一般地域3割、過疎地域2割、辺り地域1割を地元負担していただいております。地元単独で建築し市が補助をする地区集会所は、事業費の2分の1を市が補助している。修繕の場合もそれぞれの負担基準に基づき執行しており、公平性を保つよう努めている。

コミュニティ助成事業補助金について

問 どの地域でも申請が可能なのか。

答 地域のコミュニティ組織であるコミュニティ委員会や自治会など、どの地域、組織からでも申請ができ、獅子舞や太鼓などの整備、花壇の造成、自主防災組織に係る防災備品の整備などの事業に対し補助するものである。

市立図書館建設

問 現在の図書館は築35年を経過し、あまりにも老朽化し危険である。新大洲市にふさわしい図書館の建設を求めるが、その建設計画について伺いたい。

答 現在の図書館は昭和45年に建設され、老朽化しており、機能面など利用者のニーズに十分に対応しきれないなどのご迷惑をかけているところと見受けられます。図書館の整備については社会教育施設の中において、今後最優先に取り組みべき施設であるとの認識のもと、新市建設計画の中で位置づけを行っています。平成15年度から、「図書館等文化施設整備検討班」を設置し、県内外の先進図書館の調査を行い、新図書館の理想的な施設構想を模索し、平成16年12月には最終報告書を作成したところです。その中で、構造・規模については、開架図書約16万冊、建設規模は、低層の場合、約3,000㎡以上は必要であるものと認識しています。建設時期は、老朽化が進んでいることから早急に建設することが望ましいと思



担い手公社河辺やまびこ有限会社が経営するサンサン農園いちごハウス (大洲市河辺町)

市民福祉委員会

委員長 吉岡 猛

大洲市国民健康保険税条例の一部改正について

問 実質的には負担増になるのではないか。

答 合併後の円滑な国保事業が運営できる保険税率に統一するという合併協議会における確認事項を基本として、大洲市国民健康保険運営協議会に諮問し、被保険者の負担が急激に増大することがないよう繰越金を可能な限り活用した上で必要調定額を求め、税率の見直しを行うものである。

ごみの減量化について

問 具体策は何ですか。

答 平成11年度からごみの6種分別収集を実施し、減量化に努めてきているが、近年処理量が増加している。この対策として広報誌などによる広報活動並びにごみゼロ運動や一斉清掃などの啓発活動、また、レジ袋の減量化のためのマイバック運動の推進に取り組むとともに生ごみ処理機の購入補助や水切りネットの配布を行うなど、引き続きごみの減量化を図ってまいります。

建設農林委員会

委員長 岩田 忠義

「ふれあいパーク」整備事業について

問 その費用対効果は。

答 地方拠点地区にもかかわらず、去年も水害を受けたことから、治水機能を持った都市公園として整備するものである。本事業により周辺地域と調和した都市景観を形成するとともに日常的な軽スポーツやレクリエーション活動の場及び洪水時の貯留機能を持たせることにより、内水や下流域への影響を軽減できることとあわせ、同施設の有効利用を図ることにより、市民生活に潤いと安らぎの場を提供できるものである。

認定農業者の資格の見直しについて

問 年齢制限や目標所得はどうなっているのか。

答 年齢制限を65歳としていたが高齢化が進み、営農従事者も多いことから、できれば年齢制限を廃止したいと考えており、また、所得目標金額も650万円から400万円とばらつきがあり、できれば一元化したい。

保育所の民営化

問 保育所を民営化した場合の影響について伺いたい。

答 大洲市では就学前児童の処遇、健全育成及び保育所運営について効率的な方向付けを行うために「大洲市保育問題検討委員会」を設置し、保育所の効率化を総合的に検討することになっています。

民営化した場合、法人保育所では、延長保育や一時保育など、移管先法人の判断により多彩で柔軟な保育サービスを行うことが可能となり、保育所間で良い意味での競争が生じるものと考えています。保育料は、国の基準額を基礎として市が決定し統一しますので、民営化によって変わることはありません。ただし、延長保育や一時保育など追加で利用されるサービスの費用は、法人が独自で定めることができます。

文教委員会

委員長 久保 幸信

英語指導助手招致について

問 当市の状況と今後の計画やサポート体制はどうなっているのか。

答 この事業は地方公共団体が外国の青年を招致し、地域住民との交流及び児童・生徒の語学指導の補助を目的に実施されているものであり、大洲、長浜、河辺地区においては既にこの事業を実施している。今回肱川地区において申請していたものが認められたことに伴い実施するもので、アメリカ国籍の女性を配置する予定であり、住宅や生活用具類の整備など、できる限りのサポートに努めたい。

校舎の耐震化優先度調査について

問 現在の進捗状況はどうなっているのか。

答 市内では幼稚園、小学校、中学校合わせて55棟の調査対象物があるが、現在調査が終了しているのは32棟で、残りの23棟については今年度中に全て調査を終える予定である。